

第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

いつまでもやすらぎとやさしさを感じて暮らせるまち

本町の総人口は減少傾向にあります。高年齢者人口および高齢化率は増加しており、この傾向は今後も続くと予測されます。

ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者本人の意思として、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けたいという思いや願いがあります。しかし一方で、家庭や地域で支える力が非常に弱くなり、介護の担い手となる生産年齢人口が減少しているのが現状です。

このことから、高齢者の尊厳を保持し、能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、介護保険サービスだけでなく、介護保険外の必要なサービスや地域の特性にあった各種サービスがあいまって提供されることが不可欠となっています。また、地域の介護力や住民同士の共助のしくみ等、地域の力で高齢者の生活を支援することも重要と考えます。

そのため、第7期計画の基本理念は、第6期計画の基本理念である「いつまでもやすらぎとやさしさを感じて暮らせるまち」を継承し、国が推奨する「地域包括ケアシステム」の構築を念頭に置きながら、積極的な計画の推進に取り組んでいきます。

- 高齢者が、地域に溶け込むことのできるまち。
- 高齢者が、これまでの人生で培った知識・経験・技術を活かして、地域で、いきいきと過ごすことのできるまち。
- 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活を送ることができるまち。
- お互いを認め合い、支え合って、生きてゆくまち。
- 地域全体が高齢者を支え、輝き続けるまち。

第2節 基本目標

1 自立支援、介護予防の推進

高齢者にとって、地域での活動など、活発に社会参加することの重要性は広く知られるようになりました。こうした活動には、特に介護状態とならないための一般介護予防事業なども含まれ、参加することにより、いきがいや介護予防につながるだけでなく、介護保険料を抑制することにもつながります。

町でも地域の課題を分析し、自立支援や介護予防を推進することで高齢者が自分の力に応じて自立した生活を送れるよう取り組みます。

2 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの中核として、これまでの業務に加え、今後は、地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援体制整備の推進など、ますます重要な役割を果たす機関となります。

町でもその機能強化を図るため、人員の確保や質の向上に取り組みます。

3 在宅医療・介護体制の強化

できる限り住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できることは高齢者の暮らしにとって大きなテーマです。

町でも、関係機関との連携を図り、地域における医療や介護の資源や住民のニーズ把握などを通じて課題の抽出や解決策を検討するなど、取り組みます。

4 認知症施策の推進

認知症の人の割合は増加の傾向にあり、介護保険制度等でも対応を図ってまいりましたが、たとえ認知症になっても安心して生活できる社会を早期に構築することが必要なことや、国民の認知症に関する理解が進んでいない状況から、更なる対応が必要となっており、国でも「新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）」が策定されました。

町でも認知症に対する早期の対応や地域での生活を支える人材育成、本人を支える家族の支援など、本人や家族の意思が尊重される施策の推進に努めます。

5 高齢者の社会参加機会の充実

高齢期においても働き、楽しみ、地域社会に貢献する等、様々な形で活躍する方が増えています。国の掲げる「地域共生社会」においても、高齢者には活動を推進していく重要な役割が期待されており、社会参加の機会等を通じて、夢と希望を抱きながら安心して暮らせる地域づくりをめざします。

第3節 地域包括ケアシステムの構築に向けて

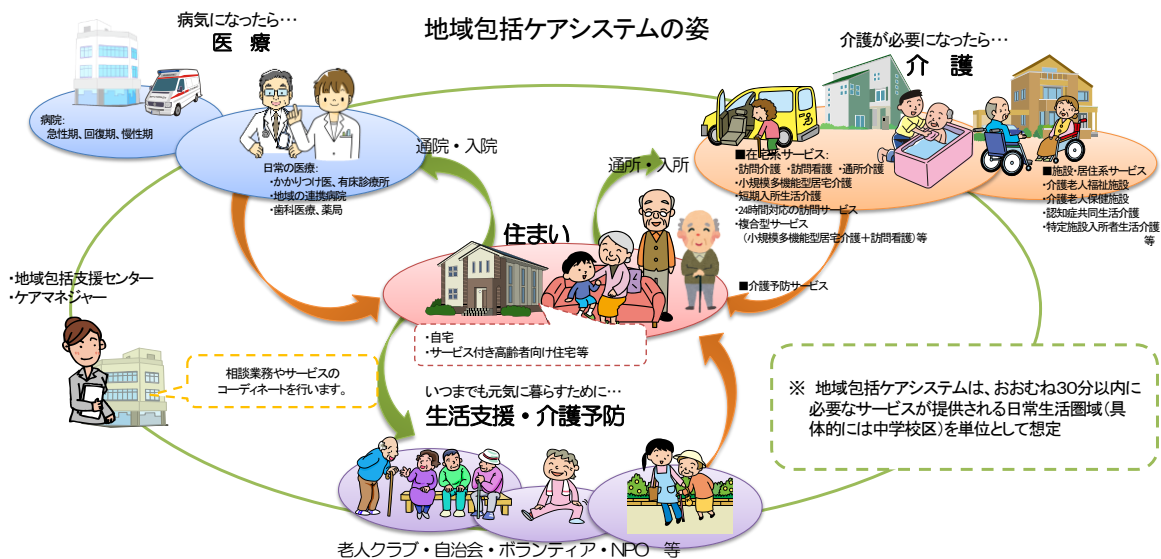
1 地域包括ケアシステムのイメージ

今後、人口が減少し75歳以上人口が急増すること、支援や介護を必要とする高齢者や認知症高齢者等の増加も見込まれることから、高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要となります。

地域包括ケアシステムとは、介護等が必要になっても、地域の実情に応じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく、一体的に提供される体制のことです。

地域包括システムを構築するにあたり、「自助（町民一人ひとりが取組むこと）・互助（地域の助け合いやボランティアなど）・共助（社会保険のような制度化された相互扶助）・公助（行政等が取組むこと）」の取組が、それぞれの役割に応じて適切に機能することが大切です。また、今後一層の高齢化が見込まれる中で、元気な高齢者には、地域において支えられる側ではなく支える側としての活躍が期待されています。

このような地域包括ケアシステムは、保険者である市町村が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくこととされていますが、境町としても、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を見据え、その後も持続可能なシステムの構築を目指します。



2 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターについては、地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムの中心を担うことから、高齢者数の増加等を踏まえて今後より一層の機能強化が求められます。そのため運営方針を明確にし、必要に応じた人員体制の確保や、地域ケア会議の充実、認知症への対応、医療との連携などの検討・実施を行うとともに、効率的な運営の継続をはかり、地域包括支援センター運営協議会等による評価を行い、PDCAサイクルの充実等により、継続的な評価の取組強化を図ります。

